

事業所各位
人事労務担当者 様

独立行政法人 労働者健康安全機構
佐賀産業保健総合支援センター
所長 徳永 剛

産業保健活動支援に係る事業所訪問のお願いについて

時下、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より当センターの業務運営に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、少子高齢化の進展、労働力不足等、労働力需給の大きな変化が中長期に見込まれる中、仕事を持ちながら、がんで通院している者の数は、32.5万人に上っており（平成22年国民生活基礎調査）、職場における「治療と仕事の両立支援の整備」は、企業経営上の重要な課題となっております。

また、労働安全衛生法に基づく一般健康診断において、脳・心臓疾患につながるリスクのある血圧や血中脂質などにおける有所見率は、年々増加を続けており、平成26年は53%に上るなど、疾病のリスクを抱える労働者は増える傾向にあり、今後は事業所においても疾病を抱えた労働者への対応が必要となる場面はさらに増えることが予想されます。

このような状況を踏まえ、職場における産業保健活動を支援するため、当センターの産業保健専門職が県内の各事業所を訪問させていただいております。

つきましては、貴社に訪問し、ご担当者様に労働者の健康管理の概要や相談機関、産業保健に係る助成金の案内とあわせて、当センターが提供するサービス等についてご説明させていただきたく、何卒格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、訪問させていただく日時については、近日中に下記の産業保健専門職がご担当者様に直接ご連絡の電話をさせていただきますので何卒よろしくお願いたします。

記

1. 訪問者 産業保健専門職 田中珠美
(有資格： 保健師 産業カウンセラー)
2. 訪問時間 30分程度 無料

【問い合わせ先】

佐賀産業保健総合支援センター 担当：田中、香月
電 話：0952-41-1888 F A X：0952-41-1887
メール：sanpo41-8@sagas.johas.go.jp